

● 首都圏に緊急事態宣言が発出

京都市内の12月の新規感染者数

1,505名（対前月比3.6倍）

⇒ 京都府とも協議し，国に対し，

京阪神への緊急事態宣言発出を要請

● 京都市コロナ感染防止徹底月間(第3弾)

⇒ [期間] ~ 2月7日まで

- 外出の自粛 (生活や健康に必要なものを除く)
 - 首都圏への往来自粛
 - 出勤の抑制等
 - 飲食機会の感染予防の徹底
- ▷ **飲食店等への時短要請を延長(2/7まで)**

● 保健所体制の更なる充実

⇒ 66名に増やしてきた保健師等を、
さらに充実して84名体制に

● ワクチン予防接種の準備体制

⇒ 速やかな接種ができるよう

1月13日付で体制を構築